

新しく伊藤忠連合健康保険組合の被保険者になられた皆様へ

● マイナ保険証をご利用ください！！

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することで、医療機関等を受診できます。万が一、紛失・盗難に遭った場合でも24時間365日体制で一時利用停止の手続きが可能のため安心です。

【マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178】

なお、マイナ保険証の利用が困難な方には「資格確認書」を交付しますが、マイナ保険証の利用登録により不要となった場合は、会社へ返還いただくか、有効期限まで大切に保管してください。

● お仕事中（通勤途上含む）に負傷した場合

健康保険を使っての受診はできません。事業主（所属長）に報告して労働者災害補償保険の手続きを行ってください。

● 交通事故などで負傷した場合

交通事故など第三者の行為によって負傷した場合の治療費等は、原則として加害者が負担すべきものです。そのため、健康保険を使用して受診される際は、事前に当組合の承認を受けてください。

● ふたまた受診やはしご受診はやめましょう！！

同じ病気の治療で複数の病院にかかったり、次々に病院を変えたりすると、検査や薬が重複して医療費の無駄になるだけでなく、放射線過剰被曝や薬害・副作用の心配もあります。このような受診態度は絶対に慎みましょう。

● 退職する時

現在お勤めの会社を退職する際には、同時に健康保険の資格を喪失します。

そのため、有効期限内の資格確認書が発行されている場合は、必ず会社へ返還してください。

なお、マイナ保険証であれば、就職・転職後もそのまま継続して利用でき、新しい「資格確認書」が届くまでの待機期間もなく、便利で安心です。

● 臓器提供の意思表示にご協力を！！

臓器移植は、病気や事故によって臓器が機能しなくなった方に、他の健康な臓器を移植して機能を回復させる医療です。改正臓器移植法により、生前に書面で臓器を提供する意思表示している場合に加え、ご本人の臓器提供の意思が不明な場合でも、ご家族の承諾があれば臓器提供ができるようになりました。そのため、自分の意思を尊重するためにも、日頃より臓器移植について考え、「提供する」・「提供しない」どちらかの意思表示をしておくことが求められています。

● ホームページ「MY HEALTH WEB」のご案内

健康情報の提供や医療機関等を受診した履歴の閲覧ができます。また、キャンペーン等の各種事業に積極的に参加すると、健康ポイントが付与され抽選で賞品が当たる取組も行っています。

以上